

第2次総合計画[後期基本計画]の重点施策 進行管理(PDCA)評価シート

期間[5年間]:2023(令和5)～2027(令和9)年度

対象:2024年度振り返りと2025年度活動

【重点施策1】生涯にわたる健やかで快適な暮らしを支える

・住み慣れた地域で、生涯にわたり健やかにいきいきと、快適に暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、住民一人ひとりの暮らしを支える継続可能な環境の整備を進めます。

5年間で目指す成果 (関連分野)		具体的な取組方針	旗振り	進捗状況(Do)		担当課評価 (一次評価) (Check)	内部評価 (二次評価) (Check)	外部評価
				2024	2025			
1	原町赤十字病院との連携プロジェクトの推進 (基本施策 5-2 地域医療体制の充実)	吾妻地域の拠点病院である原町赤十字病院と町との実務的な地域医療の意見交換・連携を進めます。	保健福祉課	原町赤十字病院との連携強化部会は、コロナ禍で停滞した期間を経て、今年5月に第4回目の会議を開催した。部会では、日赤の業務状況の確認をした上で、財政支援・健診・防災訓練・受診の送迎等について意見交換を行った。今年度秋以降に次回部会を開催予定。日赤受診者の便宜のため、今年8月から送迎車運行の送りのみ試験的に実施していたが、11月からは迎えも開始するとのこと。財政支援については、従来の東部3町村(中之条町、高山村、東吾妻町)による補助金に加えて、令和7年度から更なる支援をする方向で、3町村間の協議を進めている(特別交付税措置あり)。	連携強化部会を開催し、将来発生が予測される自然災害等への対策として、11月に日赤・町・いわびつ荘による合同災害避難訓練の実施を決定した。要支援者・負傷者等の対応や各所連携の確認を図る。町民の健康意識を啓発するため、生活習慣病予防及び健康づくりの正しい知識の普及、健診・がん検診の受診率向上を目的として、日赤医師の協力によりコラムを町広報に掲載した。町の医療体制を維持することを目的に、原町赤十字病院の役割について意見交換をし、オンライン診療などの可能性に関して検討を行った。東部3町村による不採算地区公的の中核病院に対する運営費補助金(特別交付税措置あり)は継続中である。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
				町民やスポーツ団体の意向、地域の構造や課題等を踏まえ『スポーツの町宣言』に基づくこれまでの取組を活かし、誰もが生涯に渡ってスポーツを頼しみ、楽しめる、「元気」あふれる町を目指す「スポーツ推進計画」を令和6年3月に策定した。今後は、スポーツ推進計画の事業計画を推進していきます。健康増進センターの利用促進のため、様々な方法での情報発信に努め利用者が増加するよう取り組んでいきます。	町民やスポーツ団体の意向、地域の構造や課題等を踏まえ、令和6年3月に策定した「スポーツ推進計画」に基づき、ウォーキングを核とした多様なスポーツ・運動への展開を図り、自然資源を活用したアウトドアスポーツの振興のため、ノルディックウォーキングなどに取り組んでいる。健康増進センターの利用促進のため、様々な方法での情報発信に努め利用者が増加するよう取り組んでいる。本町で開催が予定されている、国民スポーツ大会カヌー競技を契機に、スポーツに対する興味や関心の向上を促進するため、「カヌーチャレンジin吾妻」を群馬県カヌー協会と協力して実施した。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
3	持続可能な公共交通ネットワークの再構築と交通結節点の整備 (基本施策 2-3 公共交通体系の強化)	持続可能な地域公共交通の実現に向け、高速バス、路線バス等との接続を高めるため交通結節点などの整備を進めると共に、町内バス路線の再編を進めることにより、利用者の利便性を高めます。	企画課	さかうえ拠点バス停の整備については、基本計画を踏まえ令和9年度の供用開始に向け、令和7年度に実施設計を策定する予定。これに向けて現在関係機関等との調整を行いながら進めている。町内路線バスについては、利用者の利便性向上を図るため、来年度から運賃の路線内200円均一化を計画。今年8月にパブリックコメントを実施し、今後開催する協議運賃分科会(いわゆる4者協議会)での承認を目指す。高速バス結節点は、上信自動車道の開通時期が延期となったため、進捗状況にあわせ事業を進めていく。	本年度から町内路線バスの運賃200円均一化を実施し、利用者数はやや増加傾向にあるものの、認知度の低さが課題であり、乗り方教室などを通じた周知活動を実施している。また、令和9年度から町内全域を対象にドアツードア型のデマンドバス運行を開始する方針を決定し、これに伴い当初整備を予定していたさかうえ拠点バス停のあり方を見直すこととした。持続可能な公共交通体系の再構築に向け、交通事業者を交えて協議を進めている。高速バス結節点については、引き続き上信自動車道建設工事の進捗状況を確認しながら事業を進めていく。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
				坂上地区デマンドバスの長野原町への接続については、令和6年1月から川原湯温泉駅、道の駅「ハッ場ふるさと館」を乗降地点に追加し、買い出し先の新たな選択肢を提供している。高齢者の見守りをかねた移動販売者への支援策について検討するため、現在町内で移動販売を実施又は今後検討している事業者(7者)や関係機関への聞き取りを実施。それをもとに上半期までに3回の検討部会を開催し、当該奨励金制度の骨子案をまとめた。下半期においては、当該奨励金の要綱を策定し、令和7年度実施に向け進める。	前年度に策定した「東吾妻町移動販売者出店促進奨励金交付要綱」に基づき、本年度から奨励金制度を本格運用した。その結果、4社の事業者が事前登録を行い、町内における移動販売の取り組みが具体化し、地域での買い物機会が広がりとつある。また、従来の買い物支援や宅配支援と併せて、複数の手段による生活支援体制が整いつつある。今後は、登録事業者との連携を深め、販売ルートの拡充や高齢者の見守り機能との一体化を進める。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
5	脱炭素・循環型社会の構築 (基本施策 3-1 脱炭素・循環型社会の構築)	行政活動から発生する温室効果ガスの削減を図りながら、地域全体での脱炭素社会の構築を推進していきます。	町民課	「東吾妻町地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス削減に取り組んでいる。中間目標年度となる2022年度では温室効果ガス排出削減目標の10.9%減となり目標値を上回る結果となっている。また、新エネルギー利用促進のため、住宅用太陽光発電設備・蓄電池設備に対し「再生可能エネルギーシステム設置費補助金」を令和5年度実績で47件交付している。ごみを出さない生活スタイル啓発のため、広報周知の他「生ごみ処理機等設置費補助金」を令和5年度実績で12件交付している。	「東吾妻町地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス削減に取り組んでいる。中間目標年度となる2022年度では温室効果ガス排出削減目標の1割減となり目標値を上回る結果となっている。・新エネルギー利用促進のため、住宅用太陽光発電設備・蓄電池設備に対し「再生可能エネルギーシステム設置費補助金」を令和6年度実績で24件交付している。・ごみを出さない生活スタイル啓発のため、「生ごみ処理機等設置費補助金」を令和6年度実績で16件交付している。・庁内で2台の電気自動車を導入し、公用車の省エネ化や温室効果ガスの削減を進めている。	☒ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止

内部評価(二次評価)まとめ
1. 町民福祉の基本である「地域医療」の維持を目的として、原町赤十字病院との協議を継続する。吾妻地域の公的かつ中核的病院であり、災害拠点病院でもある日赤の役割は大きく、地域との連携をより推進していく。医療従事者の不足が懸念される中、医師確保対策につながる財政支援は継続する必要がある。また、離職を防ぐための働きやすい環境づくりなど、病院と行政が連携して協力できることを模索していく。最終的な成果目標は、町唯一の有床病院の確保である。
2. 新たに策定したスポーツ推進計画に基づき、ウォーキング事業を核としながら男女年齢を問わず多くの参加者に運動が楽しめる事業展開を構築する必要がある。健康増進センターについてはトレーニングのみならず、基礎体力作りに必要な設備も整っているため、幅広い年代に利用していただける施設となるようさらなる周知に努める。国民スポーツ大会において、当初開催となるカヌー競技を多くの住民へ周知するとともに、今後のスポーツ振興へ繋がるような関心や持続可能な環境づくりをしていく。
3. 少子高齢化や交通空白地の課題に対応するため、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に取り組んだ。本年度はデマンドバス(ドアツードア型)導入について法定協議会において方針を決定し、令和9年度の運行開始を目指して準備を進めている。住民意見も反映し、誰もが利用しやすい交通体系の実現を図る。
4. 奨励金制度を本格運用し、4社の登録により移動販売の取組が具体化するなど買い物環境整備は進展した。従来の支援策と併せ、複数の手段による体制が整いつつある。一方で、販売ルートの拡充や見守り機能との一体化が課題であり、公共交通施策とも連動させつつ持続可能な仕組みを構築していく必要がある。
5. 「東吾妻町地球温暖化対策実行計画」に基づき、各課が実施する事務事業のなかで温室効果ガス削減に取り組んでいる。住民の新エネルギーへの意識・関心の高まりもあり一層の脱炭素・循環型社会の構築に向け、環境負荷の少ない新エネルギー利用促進を引き続き呼びかけていくとともに、ごみの「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」による生活スタイル普及のため周知啓発を推進する。

外部評価に対する意見等
1. 地域医療の持続性を確保するため、中長期的な財政計画と連携内容を明確にするとともに、小児科縮小への補充策や医師確保・働き方改善に向けた取り組みを推進すること。
2. 住民がより参加しやすい健康づくり施策を実現するため、広報の強化、スポーツイベントの多様化を図ること。また健康増進センターについては高齢者にも使いやすい環境整備、ならびに機能向上に計画的に取り組むこと。
3. 持続可能な公共交通の実現に向け、住民への周知強化と利用者調査の充実を図るとともに、デマンド交通の運行方法や予約手順を分かりやすく示し、利用促進に一体的に取り組むこと。
4. 買い物弱者対策の推進を図るため、移動販売とデマンド交通を効果的に組み合わせ、免許返納後も困らない買い物環境を持続的に確保すること。
5. 脱炭素施策の実効性をさらに高めるため、町は再エネ支援の充実や需要分析に基づく施策の検討、ならびにSDGs普及啓発に計画的に取り組むこと。

第2次総合計画[後期基本計画]の重点施策 進行管理(PDCA)評価シート

期間[5年間]:2023(令和5)～2027(令和9)年度

対象:2024年度振り返りと2025年度活動

【重点施策2】若い世代が魅力を感じるまちづくりを進める

・若い世代が望む、暮らし方や働き方が実現でき、暮らしたい・暮らし続けたい魅力を感じるまちづくりを目指し、住環境の整備、働く場の確保、働きやすい環境の充実に図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育て・学校教育までを含めた切れ目のない支援を進めます。

5年間で目指す成果 (関連分野)		具体的な取組方針	旗振り	進捗状況(Do)		担当課評価 (一次評価) (Check)	内部評価 (二次評価) (Check)	外部評価
				2024	2025			
1	移住・定住の計画的な促進 (基本施策 2-2 住環境の整備)	人口減少と高齢化の進行を背景に、空き家・空き地などが増加しており、その有効活用と適切な管理を推進するための空き家バンク制度や、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき公営住宅の再編と整備を図り、町有地の利活用に取り組みます。また、移住コーディネーターによる相談対応や情報提供、住宅新築時の経済的支援などを推進します。	企画課	移住・定住希望者に対し、相談や空き家バンク登録物件(登録13軒)の現地案内を6回実施した。群馬県と共催で移住オンラインセミナーを開催(14名参加)し、町の魅力について発信した。また、東京で開催する群馬県合同の移住相談会や吾妻郡合同の移住相談会に移住コーディネーターと参加する予定。経済的支援として、移住支援金の支給、住宅取得費の補助、住宅改修費等の補助を実施している。町営住宅長寿命化計画に基づく長寿命化改善事業を実施中である。	・今年度より転入者へのアンケートを実施しており、移住者及び移住者のニーズの把握に努めている。 ・移住希望者に対して、相談や空き家バンク登録物件(登録11軒)の現地案内を5回実施した。また、空き家物件の開拓や町HPでの公開及び相談対応窓口等について、今後見直しを検討しており、事業者へのヒアリングや先進自治体への視察を進めている。 ・移住相談会は、首都圏で2回、移住セミナーに1回参加し42件の相談を受けた。今後、町主催での移住オンラインセミナーの開催、群馬県合同の相談会にも参加を予定している。 ・経済的支援として、移住支援金の支給、住宅取得費の補助、住宅改修費等の補助を実施している。 ・町営住宅長寿命化計画に基づく長寿命化改善事業も実施中である。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
2	旧役場跡地を活用した地域コミュニティ拠点の形成 (基本施策 7-1 町財産の適正管理)	2022年度に「群馬原町駅南側地区まちづくり計画」を策定しました。暮らしたい 訪れたい「町の顔」となる施設のあり方について、継続して検討を進めます。	建設課	令和5年度に試験的に実施したトライアル・サウンディングでは、知らない人との会話ができるのが楽しいなど好評をいただき、アンケートの集計では7割の人が満足したとの回答である。このような状況から、令和6年度は5月からトライアル・サウンディングを実施している。8月末までに3回の利用があり、実施者や参加者にアンケートを行い、今後の利用や跡地整備について検討を進めるほか、まちづくりについて専門的な知識を有しているコーディネータを交えた群馬原町駅南側地区まちづくりを進める。	前年度に引き続き、トライアル・サウンディング利用希望があり、8月末時点では旧庁舎跡地でのイベント2回、他のイベントに係る駐車場として2回の計4回の利用があった。年度末までには現時点で3回程利用希望の申し出を受けている。 12月には県のコーディネーター派遣事業を活用し、「まちづくり」に関する講演会をコンベンションホールにて計画しており、「群馬原町駅南側地区まちづくり」はもとより、東吾妻町のまちづくり・地域コミュニティの形成にも繋げていく。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
3	子育て支援拠点の機能強化 (基本施策 5-6 子育て支援の充実)	子育て中の保護者の情報交換の場から、子育てに関する多種多様な情報提供、保育に関する相談事業等、保健福祉課・保健センターとの連携を図り充実させていきます。	学校教育課	はらまち保育所2階において、こそだて「にこにこひろば」を開所し育児仲間を作る場を提供した。(利用者:R6年9月末現在、月345人)子育てや保育等について保育所と連携を図るほか、保健センターで行っている事業へ繋がるよう情報提供を行った。 4月から子育てニーズに対応して、土曜日の開所を開始した。	はらまち保育所2階において、子育て「にこにこひろば」を開所し育児仲間を作る場所の提供の他、子育てについての情報提供を行った。(利用者:R7年9月末現在、月261人)令和6年度から試行的に始めた土曜日開所を、本年度本格実施した。また、保育士や保健師を交えた子育て情報交換会「おやココ」を月1回以上開催した。今後、育児疲れ解消のためのヨガ体験や、社会教育分野とも連携した「ワクワク子育てトークン」など、外部講師を依頼するイベントも予定している。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
4	町独自の外国語教育の充実 (基本施策 6-2 学校教育の充実)	小・中学校における英語教育へスムーズに繋げるため町独自のプログラムを実施します。令和4年度に設置した外国語教育コーディネーターによる幼児期における英語教育活動を中心に外国語教育の充実を行います。また、幼・小・中学生を対象とした異文化交流等新たな事業を展開します。	学校教育課	8月に中学生を対象に、より英語に親しむ機会の提供としてALT3名と共にイングリッシュキャンプ(参加者11名)を開催した。 こども園では、英語での挨拶や英単語などを会話に混ぜて活動を行った。子育て「にこにこひろば」においても「英語による読み聞かせ」を行った。	中学生を対象に、英語に親しむ機会の提供として、8月にALT4名と共にイングリッシュキャンプ(参加者7名)を開催した。下半期においても、屋内イベントを実施予定している。 こども園では、英語での挨拶や英単語などを会話に混ぜて活動を行った。子育て「にこにこひろば」においても「英語による読み聞かせ」を行った。 また、幼児期から英語に慣れ親しむことを目的に、英語DVD教材をこども園・小学校へ配布し、活用している。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
5	それぞれが望む働き方実現のための事業者等との連携強化 (基本施策 1-3 人権尊重・男女共同参画社会の実現) (基本施策 4-4 新産業の創出と雇用の促進)	合同企業説明会など事業所との情報連携を強化し、誰もが働きやすい職場環境の推進と、働き方・暮らし方の満足度向上のため、普及啓発活動の充実に図ります。	企画課	町内事業所に対して、ワークライフバランスに関する取り組み状況の調査や町が実施している事業の説明を行った。合同企業説明会の開催にあたっては、町内企業及び近隣町村の高等学校に積極的に参加を呼びかける。(R5年度合同企業説明会参加事業所:20社中11社が町内事業所)	町内事業所に対して、ワークライフバランスに関する啓発等を3社予定している。合同企業説明会の開催にあたっては、町内企業との連携を強化し、近隣町村の高等学校に積極的に参加を呼びかける。(R6年度合同企業説明会参加事業所:18社中7社が町内事業所)	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止

内部評価(二次評価)まとめ
1. 移住希望者に対し、移住コーディネーターと共に移住相談やお試し住宅、空き家バンク登録物件の現地案内を実施。人口減少問題への対策として、移住定住希望者のニーズに寄り添える住環境の整備は重要であり、関連事業について様々な立場の事業者や関係団体、他の先進自治体等の取り組みを参考にし、知恵を活かした事業展開を図る。空き家については、空き家バンク物件の掘り起こしを行い、HPで物件紹介ができる体制を整える必要がある。町営住宅長寿命化計画による立替事業は令和9年度以降予定しているが、一定の時期に事業費が集中し、事業実施の妨げにならないよう実施時期を調整する。
2. 利用者・参加者から概ね好評な意見を受けているが、一部の利用者等からは要望が挙げられている。広報や他の媒体などを活用し、幅広い利用が図られ、より多くの意見の収集に向け取り組んでいく。
3. はらまち保育所2階で、子育て「にこにこひろば」を開所することにより、保護者と子どもが気軽に集い、遊べる場、育児仲間を作る場を提供していく。また、育児や保育に関する相談等について保健センターと連携を図っていく。
4. 外国語教育コーディネーターが各こども園に出向き、幼児期から英語に触れられるよう活動を行っている。子育て「にこにこひろば」では英語の絵本の読み聞かせを行っている。また、ALT4名も加わり、英語によるイベントを実施しており、英語力の底上げを図っていく。
5. 誰もが働きやすい職場環境を推進するため、事業所を訪問してワークライフバランス等の啓発を図る。また、合同企業説明会を開催することで、就活者の希望に合った企業を知る機会となり、更には町内企業の人材確保にも繋がるため、開催に向けた協力体制を継続する。

外部評価に対する意見等
1. 移住・定住を促進するため、空き家対策と移住コーディネーター体制の強化を図るとともに、移住者フォローアップの充実や新たな施策展開により移住者増加の転換点を創出すること。
2. 地域コミュニティ拠点としての機能を高めるため、旧役場跡地の活用方針と必要な施設整備を明確化し、利用者ニーズを踏まえた施策を計画的に進めること。
3. 子育て支援の効果を高めるため、利用者ニーズを踏まえた施設機能の改善とイベントの開催を図り、周知強化と利用促進に一体的に取り組むこと。
4. 子どもの英語力向上に加え、職員研修や地域人材の活用、英語を使える環境整備など、より幅広い施策を組み合わせることで英語教育の拡充を図ること。
5. 町内に優良企業が多く存在するという強みを最大限に活かすため、人手不足解消に向けた情報発信や若年層とのマッチングを進めるとともに、大学等との連携や多様な働く場づくりを推進すること。

第2次総合計画[後期基本計画]の重点施策 進行管理(PDCA)評価シート

期間[5年間]:2023(令和5)～2027(令和9)年度

対象:2024年度振り返りと2025年度活動

【重点施策3】中山間地域の特性を活かした産業を創出する

・豊かな自然環境や農林水産業、商工業など、本町が誇るあらゆる資源や人材を活かした、産業振興による町のブランド力強化と、これらを効果的につなぎ、磨き上げることによる新たな産業の創出を進めます。

5年間で目指す成果 (関連分野)		具体的な取組方針	旗振り	進捗状況(Do)		担当課評価 (一次評価) (Check)	内部評価 (二次評価) (Check)	外部評価
				2024	2025			
1	地域産業の振興とブランド化の推進 (基本施策 4-1 農林水産業の振興とブランド化の推進)	町で生産される農畜産物のブランド化や、良質で安心安全な農畜産物を推進することにより新たな販路、提供を図ります。	農林課	杉並区朝市、七夕まつり、杉並フェスタに加え、セシオン杉並、馬橋神社祭事へも参加するとともに、高崎ぐんまの森への出店も行い、新たに販路拡大を実施している。東吾妻町の特産物のブランド力を高めるために、生産者や関係団体との連携を継続して進めている。	杉並区朝市、阿佐ヶ谷七夕まつり、セシオン杉並、馬橋神社祭事に加え、高円寺マシタひろば、ふらっとすぎはち、ふらっと本天沼への出店を行い、新たに販路拡大を実施している。東吾妻町の特産物のブランド力を高めるために、生産者や関係団体と販売活動を連携して行っている。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
2	地域資源を活かした観光振興プランの策定 (基本施策 4-2 観光振興・ネットワークの整備)	ハッ場ダムの完成や上信自動車道の開通、外国人観光客の誘客、広域的な連携などを踏まえ、より効果的に観光行政を進めるための観光振興プランを策定します。	まちづくり推進課	・観光協会が主体の観光庁補助金を活用した「岩櫃城跡」および「吾妻峡」を舞台とした「真田忍者プレミアム体験」に関する事業に道の駅等とも連携し、忍者体験などインバウンド消費拡大を図っている。 ・長野原町及びハッ場ダム(国や県)との共催によるダム放流イベントを始めとし、レンタサイクル事業等の連携事業を一層深め、広域的な観光誘客を行っている。 ・天候に左右される自転車型トロッコ運行事業に関して、運行使用料収入以外の収入確保を検討し消費拡大を図っている。 ・地域資源を活かした観光振興プランの策定については、2027年の策定にむけ、上記の事業実績を踏まえプラン作成に必要なデータ収集を図っている。	・道の駅あがつま峡指定管理者や町内民間事業者と連携し吾妻真田忍者を核とした忍者グッズ販売や忍者体験、日本忍者協議会との連携による大阪関西万博での忍者パフォーマンス演舞により、インバウンド誘客と消費拡大を図っている。 ・天候に左右される自転車型トロッコ運行事業に関して、使用料収入以外の商品開発を図っている。 ・地域資源を活かした観光振興プランの策定については、2027年の策定に向むけ、上記の事業実績を踏まえプラン作成に必要なデータ収集を図っている。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
3	森林資源を活用したビジネスモデルの構築 (基本施策 4-1 農林水産業の振興とブランド化の推進)	森林経営計画等による計画的な森林管理を促進し、林業の新たなビジネスモデルの構築を図ります。	農林課	木質バイオマスエネルギーを活用し、発電等を行う設備の導入に向けて関係部署と調整している。8月の農林業マルシェでは、来場者に木片チップやコースターを配布し、町内産の木を使用したゴミステーションを展示して行政区での活用に向けてPRを行った。また、森林環境譲与税を活用した再造林補助金交付により、森林整備を促進した。	民間事業者と連携した木質バイオマス発電設備導入の調整を進めていたが、事業者の参入が実現しなかった。町内産木材の利活用推進という観点から、本年度は町内学校・こども園・保育所に木製ベンチ設置を予定している。また、再造林補助金事業では対象施業に「間伐」を追加し、充実を図った。ベンチ作製業務及び補助金事業などの財源は、森林環境譲与税を活用している。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
4	上信自動車道の開通に対応した道路網の計画的な整備 (基本施策 2-1 道路交通網の整備)	上信自動車道の建設により付けた道路網の計画的な整備 替えとなる町道や、上信自動車道建設工事のため改良が必要となる町道について、上信自動車道建設事業の進捗に極力影響しないよう計画的に事業を進めます。	建設課	・上信自動車道建設事務所と連携し、関係する町道改良事業を実施中。 ・町の関係事業費:27,000千円(R5繰越、土地購入費、立竹木補償費等)、22,040千円(町道整備事業負担金)。 ・上信自動車道工事に関係する町道改良工事は、県との費用負担に関する協定を締結し事業を実施している。	・上信自動車道建設事務所と連携し、関係する町道改良事業を実施中。 ・町の関係事業費:134,309千円(町道改良工事、土地購入費、立竹木補償費等)、290,000千円(町道整備事業負担金)。 ・上信自動車道工事に関係する町道改良工事は、県との費用負担に関する協定を締結し事業を実施している。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
5	企業立地や起業・創業促進のためのプロモーション活動 (基本施策 4-4 新産業の創出と雇用の促進)	企業立地促進や若者起業支援、空き店舗利活用支援などの制度充実を図り、新規企業立地や起業・創業促進のためのプロモーション活動を推進します。	まちづくり推進課	中小企業者や若者世代の起業支援等を継続して実施。また、町HP掲載や県企業立地部局への情報提供を行いPRを図っている。 ・企業立地促進条例に基づく奨励金交付予定(R6:新規雇用者3名) ・空き店舗利活用支援事業補助金交付(支援継続事業者1件) ・若者起業支援補助金交付予定(支援継続中事業者8件) ・町遊休資産の利活用につなげるため、サウンディングやプロポーザルを実施し、民間活力の導入を図っている。	・中小企業者や若者世代の起業支援等を継続して実施。また、町HP掲載や県企業立地部局への情報提供を行いPRを図っている。 ・企業立地促進条例に基づく奨励金交付予定(R7:新規4件 新規雇用者7名) ・空き店舗利活用支援事業補助金交付(支援継続事業者1件) ・若者起業支援補助金交付予定(支援継続中事業者 4件) ・起業支援の対象年齢を満40歳未満から50歳未満へ拡大、また事業承継者も対象に加え支援対象を拡充し、起業機運の醸成を図っている。 ・町遊休資産の利活用につなげるため、サウンディングやプロポーザルを実施し、民間活力の導入を図っている。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止

内部評価(二次評価)まとめ
1. 農作物販売は順調に継続している。今後、青年農業者団体の追加参入を目指し、来年度以降も継続する。農産物のブランド化を今後行っていく。
2. 吾妻峡周辺振興ビジョンや今後策定予定の岩櫃城跡保存活用計画、高速バス等交通結節点及び道路休憩施設整備基本構想との整合性を図り、吾妻忍を活かしたインバウンド消費拡大及び広域連携も加味した総合的な観光振興プランの策定を目指す。
3. 木材価格の低迷により森林の高齢化が進んでいる。現在の森林資源の利活用をさらに推進する。
4. 令和11年度には上信自動車道完成(東吾妻町区間)予定である。町の道路改良事業も上信自動車道完成と同時に改良事業完成見込みのため、上信自動車道建設事務所と用地交渉や地元調整を協調して行う。
5. 大規模企業の新規誘致については、立地や工業用地の関係で難しい面があるが、県と連携を図りながら推進していく。上信自動車道の開通を見据え、中小企業や個人事業者、若者起業者等へのプロモーションを強化し、首都圏からの企業立地や移住起業者につなげるよう施策を展開する。

外部評価に対する意見等
1. 地域産業振興を加速させるため、町は特産品の明確化とブランドコンセプトの整理を進めるとともに、SNS活用や専門家参画などプロモーション体制の推進を図ること。
2. 観光振興を本格的に推進するため、地域資源の検証と磨き上げを進めるとともに、既存施設の活用や専門人材の導入など、計画策定の体制整備に取り組むこと。
3. 森林資源活用の実現性を高めるため、木質バイオマス事業の課題検証を丁寧に行うとともに、専門知識を持つ人材の活用や補助制度の周知を図ること。
4. 上信自動車道の開通効果を最大化するため、住民への丁寧な説明と町HPなどによる情報発信を行うこと。また、周辺道路との接続計画についても引き続き検討すること。
5. 起業・企業立地をより促進するため、業種に応じたプロモーション強化と制度要件の見直し、横断的な支援体制の整備、農業分野を含む幅広い起業支援の充実を図ること。

第2次総合計画[後期基本計画]の重点施策 進行管理(PDCA)評価シート

期間[5年間]:2023(令和5)～2027(令和9)年度

対象:2024年度振り返りと2025年度活動

【重点施策4】効果的な組織運営と行財政改革を進める

・住民と行政がともにまちづくりにかわかり、より効果的な行財政運営を図るため、住民参画による行政評価の仕組みの充実を図るとともに、その結果を踏まえた事務事業の効率化、財政の適正化、民間活力やデジタル技術の積極的な導入、周辺自治体との連携を進めます。

5年間で目指す成果 (関連分野)		具体的な取組方針	旗 振 り	進捗状況(Do)		担当課評価 (一次評価) (Check)	内部評価 (二次評価) (Check)	外部評価
				2024	2025			
1	公共施設の効率的な管理の 推進 (基本施策 7-1 町財産の適正管理)	公共施設等総合管理計画に基づき、点検・修繕を実施する公共施設等について、個別計画との整合性を図り、限られた財源の中での機能維持・向上と併せ、廃止・見直しを含めた効率的な管理を進めます。	総務課	・R6 旧岩島第二小学校・幼稚園等解体工事を実施 ・R6 旧東中学校体育館解体工事設計を実施 ・R6 教育委員会にて個別施設計画の改訂作業中 ・遊休町有地を有効活用するため、サウンディングや公募型プロポーザルを実施し、民間活力の導入及び企業誘致を図っている。 ・令和5年度に実施した遊休資産活用型プロポーザルの結果、太陽光発電事業者、電気設備工事関連事業者が優先交渉権者となり、現在、詳細計画の策定を進めている段階である。町有地は賃貸借契約もしくは売買契約を見込んでいる。	・R7 旧東中学校体育館等解体工事を実施中 ・R7 総務課所管個別施設計画を年度内改訂予定 ・遊休町有地を有効活用するため、サウンディングや公募型プロポーザルを実施し、民間活力の導入及び企業誘致を図っている。 ・令和5年度に実施した遊休資産活用型プロポーザルの結果、太陽光発電事業者、電気設備工事関連事業者が優先交渉権者となった。町有地は1件賃貸借契約を締結済、1件が売買契約を見込んでいる。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
2	住民と行政との協働によるまちづくりの推進 (基本施策 1-1 住民と行政の協働の推進)	地域の住民力強化と、住民と行政の協働によるまちづくりを促進するために、住民センターの機能を向上させ、地域づくり団体の活動をサポートします。また、ひがしあがつま創生会議やパブリックコメント等を通じて住民参加機会を増やし、地域の発展と住民参加の強化を目指します。	企画課	・住民センター整備等補助(令和6年4月～9月時点) 実施地区:6行政区、補助額:139万円 ・町政懇談会9月25日～各地区で実施 ・パブリックコメント 路線バス運賃変更に伴い実施 ・ひがしあがつま創生会議による行政評価(外部評価)、総合戦略策定を実施	・住民センター整備等補助(令和7年4月～9月時点) 実施地区:6行政区、補助額:33万円 ・町政懇談会 10月8日～各地区で実施 ・ひがしあがつま創生会議による行政評価(外部評価) ・パブリックコメント 東吾妻町過疎地域持続的発展計画更新に伴い実施(10月中旬実施予定)	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
3	DX推進による住民の利便性向上 (基本施策 7-2 効率的な組織運営の推進)	AIやRPA等のデジタル技術を利用し、業務の効率化や生産性の向上を図ると共に、スマートフォンやタブレット端末などにも対応した、新たな住民向けの情報提供サービスを推進します。	企画課	「東吾妻町DX推進本部」および「DX推進ワーキンググループ」を7月に設置し、「東吾妻町DX推進計画」の年内策定を目的に進め、全庁的にDX・デジタル化を促進させる。高齢者向けのスマートフォン教室を昨年度に続き開催し、デジタルデバйд(情報格差)対策を実施予定。また、電子申請システム「LoGoフォーム」を6月から運用開始し、各課においてアンケート・イベント申し込みのほか、給付金申請に活用している。	「東吾妻町DX推進計画」に基づき、各事業導入に向けて導入協議・情報収集を図っている。新規導入の際には必要に応じてタスクフォースを設置し、事業推進を行っている。 国が進めている標準準拠システムへの移行は12月中、戸籍はR8年2月の本稼働に向け、各担当者が準備を進めている。 町公式LINEの運用については、年度内の稼働に向け準備を進めている。 電子申請システム「LoGoフォーム」での活用も幅を広げ、今年度からは各種イベント申込・止水栓開閉申請のほか、昨年に引き続き給付金申請で用いている。 キャッシュレス決済については、7月からアガッタンでのPayPay運用を開始。納付書へのeL-QR付与は、各税・国民健康保険料では運用を開始し、その他の介護・後期高齢・一般会計納付書は来年度中の運用開始を見込んでいる。	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止
4	吾妻郡町村連携によるごみ行政事務の共同処理の推進 (基本施策 7-3 広域行政の推進)	2020年7月に6町村による一部事務組合が設置されており、その一員として、ごみ行政事務の効率化を働きかけ共同処理を推進します。	町民課	・4月1日より吾妻環境施設組合への職員派遣が本格的に始まり、人員体制を強化し、令和12年度稼働に向け事業を推進している。(事務局5人体制、6町村のローテーション、町からは、2名が派遣されている。) ・新ごみ処理施設の建設予定地である国有財産売買契約等を吾妻環境施設組合が締結し、7月24日に登記完了となった。 (26,372.72㎡、22,500千円、他に無償貸付46,466.15㎡あり) 道路分は、東吾妻町が取得した。 ・吾妻環境施設組合令和6年度東吾妻町負担金12,174千円	・吾妻環境施設組合への職員派遣を行い、令和12年度稼働に向け事業を推進している。(事務局5人体制、町からは職員2名派遣) ・令和7年3月に策定した吾妻郡一般廃棄物処理施設整備基本計画をもとに、見積設計図書の提出意思のあったプラントメーカーに対し、提出を依頼した。 ・見積設計図書を受け、9～10月にメーカーヒアリング、10～11月に実施方針、予定価格等の策定、11～翌1月に事業者選定委員会の開催、2月に入札公告を行う予定である。 ・吾妻環境施設組合令和7年度東吾妻町負担金13,831千円	☐ 目標以上に進んでいる ☒ 概ね順調(目標どおり) ☐ 少し遅れている(検討中・準備中) ☐ 遅れている()	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止	☒ 維持・継続 ☐ 拡充 ☐ 見直し(改善) ☐ 縮小・廃止

内部評価(二次評価)まとめ

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の機能維持・向上や効率的な管理運営に努める。また、遊休資産等については、サウンディング等の手法を用いて民間のニーズを探り、有効的な利活用を進める。
- 住民参加による行政評価の結果を予算編成に反映させることで、施策の重点化と効率的な執行を図った。今後も継続的に住民意見を行政運営に反映させ、町民とともに課題解決に取り組む仕組みの定着を図る。
- 標準準拠システムへの移行は順調に推移している。今後もDX推進計画を推進し、公式LINE運用開始後、住民向のスマホ教室(デジタルデバйд対策)内での周知も図っていく。
- 建設予定地が取得され、広域化・集約化された新ごみ処理施設の令和12年度稼働開始を目指して建設準備段階に入った。引き続き、事業主体である吾妻環境施設組合と連携し、ごみ行政事務の共同処理を郡内6町村で推進していく。

外部評価に対する意見等

- 公共施設の効率的運営に向け、施設の優先順位と安全性に基づく利用方針を明確化するとともに、施設の統廃合に関する住民説明を丁寧に進めていくこと。
- 住民協働をより実効的に進めるため、事業内容の見える化と多様な住民意見を反映する仕組みを検討し、双方向性の高いまちづくりを推進すること。
- DXによる利便性向上を確実なものとするため、町は住民への周知・説明を丁寧にを行い、セキュリティ対策とシステム人材育成を進め、安心して使えるデジタル基盤を構築すること。
- 計画どおりの進捗を維持しつつ、施設建設に伴う周辺住民への説明と環境面の丁寧な対応を実行すること。